

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2026年6月1日時点
株式会社SET
許可番号 派27-302788

労働者派遣法 第23条第5項 に基づく情報の公開

マージン率

=

労働者派遣に関する料金の平均額

−

派遣労働者の平均額

労働者派遣に関する料金の平均額

2026年度事業報告に基づき、以下の通り公開します。

派遣労働者の数	1 名			
派遣先の数	1 社			
派遣料金の平均額 (1 日 8 時間当たりの平均額)	35,124 円			
派遣労働者の賃金の平均額	22,382 円			
マージン率	36.3 %			
労働者派遣法第30条の 4 第1項の 労使協定に関する事項	労使協定締結済み 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての労働者 当該労使協定の有効期間の終期 : 2027年3月31日			
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項				
訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入社時基礎訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーションツール研修	待機中・派遣中	OFF-JT	無償	有給
プログラミング研修	待機中・派遣中	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修	待機中・派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネジメント教育	待機中・派遣中	OFF-JT	無償	有給

※マージンには、会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる 社会保険料、事業運営費として派遣事業に係る従業員の人件費、営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。